

2012 年 1 月 6 日
株式会社みずほコーポレート銀行

当行初となる日本における人民元建ローンの実行について

株式会社みずほコーポレート銀行（頭取：佐藤康博）は、このたび日本における人民元建ローン取引の取扱いを開始し、2011 年 12 月 29 日付で自動車・建機向け部品メーカー大手のトピー工業株式会社（代表取締役社長：藤井康雄）向けに実行しました。日本での人民元建ローン取引は、当行では今回が初めてになります。なお、同社は日本で人民元を調達（本件）し、同日付で中国・山東省青島市の現地法人向けに人民元建親子ローンを実施しています。

中国国外からの貸出・出資などの人民元建資本取引は、これまで中国人民銀行の個別認可を取得することが必要でしたが、2011 年 10 月にこの規制が大幅に緩和されました。これにより、従来、外貨建資本取引において中国の子会社が負っていた為替リスクを日本の親会社が負担することが可能になり、日本の親会社が人民元建ローンで資金調達を行うことで、本リスクを抱えることなく、人民元建ての資本取引を行うことが可能になります。

日本企業の中国での資金需要は引続き拡大しており、今後、日本企業による中国国外からの人民元建資本取引は本格化することが見込まれます。当行はみずほコーポレート銀行（中国）有限公司と連携し、人民元建出資・増資、親子ローン・グループ会社ローン等の実行のサポートを行い、お取引先のさまざまな人民元調達ニーズにあわせたスキームを提供していきます。

以 上